

# 市民ホール(芸術文化創造センター) 現設計を生かし早期建設を

## 「子ども・子育て支援新制度」で本市の待機児童はゼロとなるのか



田中りえ子議員

と述べ、「保育園落ちた」の待たなしの状況があるだけに急いで国や県、本市の取り組み状況の検証をする必要がある。厚生労働省の調査による平成27年4月時点の全国の待機児童は2万3167人、潜在的待機児童は6万218人、合計すると約8万3千人にも上る。本市の平成27年4月1日現在の待機児童は16人だが、本市でも潜在的待機児童は多いと考える。

家計が苦しいのに保育料が高い認可外保育施設に預けざるを得なかった人、実家の父母に預けて仕事に行っている人など。このままでは家計はいつまでも苦しく、実家の父母は疲れ果て子どもの発達・成長にもよい影響を与えない。保育所を求めている人全員が保育所に入れるには、安全・安心な認可保育所の整備こそ急がれていると指摘。

政府が提唱する認定子ども園、小規模保育所等で本当に待機児童の解消となるのか、本

市が目指す待機児童ゼロとなるのか等質問しました。

次に田中議員は、芸術文化創造センター整備事業を取り巻く現状に、市は建設費の高止まり等をとり上げている。農林水産省及び国土交通省の建設資材費・公共工事設計労務単価の推移は平成24年から急激に高くなっている。ある建設関係の新聞に労務・資材費高騰などによる建設費の上昇傾向に収束感が出てきた。不動産関連団体の賀詞交歓会で、平成27年はこれまでのような急激なコスト上昇収まり、事業環境も落ち着くと予想する発言が目立った。2020年東京五輪や国家戦略特区などの政策を好機として着実に捉えるため、大型開発案件の早期着工に意欲を見せる発言もあつたと報じられている。

これらからオリンピック、パラリンピック後も建設費の高止まりは十分続くものと想定される。従って一刻も早く建設工事の着手をすべきと求め、建設費の高止まりはその通りだが、高止まっている間は建設工事に着手しないのかなどと質問。

## HGSTジャパン小田原事業所の閉鎖等について



吉田ふくじ議員

吉田福治議員は、株式会社HGSTジャパン小田原事業所の閉鎖について質問

しました。5月27日現在、退職を余儀なくされながら、就職先が決まらない現業職が7割近くいます。事業所の現状と再就職未決定者への対応はどうか。

【答弁】HGSTジャパンからは、5月末をもっての事業所閉鎖の情報が提供され、その後、工場立地法に基づき、工場としての生産設備を売却した場合に提供される「特定工場廃止届」が4月21日付けで本市に提供された。平成28年3月15日に市と神奈川労働局は「小田原市雇用対策協定」を締結し、この協定に基づいて、市、ハローワーク小田原、小田原

## 熊本地震からの教訓は

次に、熊本地震から小田原市としての教訓はあるのか、防災対策に対する施策はあるのか質問しました。

【答弁】熊本地震においては、支援物資の仕分けや搬送、ボランティアの受け入れ体制、災害廃棄物やし尿の処理、避難所以外に避難された方への対応など、課題が見えてきた。今後、防災対策等の検証や見直しを行ってまいりたい。比較的安価で容易に設置できる耐

## 市の借金を減らして来た今こそ、実施設計を生かしホール建設を

### 市民ホール建設は市長の公約



関野たかし議員

市長の所信表明や小田原市総合計画において芸術文化創造センターは市民と共に作る事ではなかったか。総合計画で先導的施策とは早期実現することではないのか。

### 実施設計を生かしてよいホールが

実施設計は、市民と専門家により練り上げてきたもの。平成27年7月実施設計建設73億円と見ていた所、入札結果は93億8800万円と20億以上の違いで入札不調となった。私たちは実施設計の小ホール分離案が最も妥当

で現実的と考えていたが市は、デザインビルド、民間事業者の提案に舵を切った。元市外市民検討委員の前進座演出家の橋本氏は、実施設計は、稀に見るすぐれた設計、大スタジオは使いやすい劇場、小ホールを無くしても、大スタジオが小ホールの役割を果たす。また大ホールを中小ホールに使える様にすればよいと意見を述べている。

### 歴史と文化を統一した街づくり

新居氏は、ホールを通して人づくり、街づくりを考えている。由利本庄のホールに数十万人の人が訪れる横浜の赤レンガ倉庫にも関与された。お城と共存した歴史と文化を統一したホールにして

小田原市と南足柄市との合併を目指すが、市民との温度差が大きいと考える

【答弁】合併、中核市、広域連携について、市は小田原市と南足柄市による(仮称)県西地域の中心市のあり方に関するに2市協議会を設置する旨の考えを示した。これは事実上の任意合併協議会であり、ほとんど拍子に進むと法定合併協議会設置もそつ遠い話ではなくなる。平成の大合併では過疎化が進んでいる市町村がある。このようなことを考えると、進めべきではないと考えるがその点をどのように受け止めているのかなどと質問。

【答弁】保育の受け皿確保の推進に大きく寄与。遅くとも平成31年度までの建設工事着手念頭に置き引き続き整備推進する。いくつかの問題点も指摘されている、行財政基盤の強化が図られたらいい。

震シエーターなどへの助成について、他市の補助実績等も踏まえ、研究してまいりたい。

## 芸術文化創造センター整備事業について

最後に、芸術文化創造センター整備事業について①実施設計を「白紙にしない」なら、小ホール分離案がもっとも最適で、最短でできる②小ホールは大ホールの中に(ホールインホール)作るか、大スタジオを使えば、小ホールの機能は十分果たせる③大ホールは、1100人規模のものを作るべき④市民ホールは、芸術文化創造の拠点であり、防災の拠点にもなること市長の見解を問いました。

【答弁】分割工事には課題があり、最適とは言えないと考えている。最短のスケジュールで整備出来るからという理由で分割工事を選択することは出来ない。大ホールの一部を小ホールに利用可能なことのみを以って、小ホールを不要とすることは出来ない。実施設計は、防災機能に配慮されており、一時的な防災の拠点としての設計がされている。

## 借金を減らして来た今、投資すべき時に投資をする

加藤市政になり平成19年から平成26年度で、市債を含む債務全体で313億円の削減している。一方基金では31億円の増えている。投資的経費は、前市政時代1860億円余。一般会計に含める割合は19・54%です。大型事業を進めました。

加藤市政になり平成20年から26年度で投資総額403億15円余、一般会計に占める割合は9・64%となっています。

【答弁】これまでも可能な限り市民参加によって事業を進めていく考えに変わりはない。



# 皆さんと御一緒に実現した要望や課題

これまでみなさんと取り組んできた課題や実績について主なものをご報告します。

## 実績

- 小田原市の小児医療費助成の中学卒業までの無料化  
中学卒業迄は今年10月から、就学前迄所得制限をなくすのは今年6月からです。子どもの貧困化が問題になっている今、安心して子どもを産み育てられるまちづくりが求められています。
- 住宅リフォーム助成制度の拡充

- 保育園の待機児童対策
- 小田急線富水1号踏切の安全対策実施計画を予算化
- 下菊川、関口川等の改修促進など



なお、国民保険料は昨年度に比べ一般会計から3億3千万余繰り出し金を増やしました。

## 課題

ホールは実施設計を活かし、小ホール分離案で早期に進めること。

# 日本共産党小田原市議団の代表質問から(3月市議会)

**福祉について**  
国民健康保険料の引き下げについて、一般会計からの繰り入れ金を増やし引き下げをとりました。  
【答弁】一般会計からの繰入金を増額した。

**市の重要課題について**  
中核市への移行と南足柄市との合併について。  
中核市への移行の検討と県西地域の中核市として、市長は南足柄市との合併を視野に入れて検討していると述べている。中核市への移行が市民の利益になるのか、南足柄市との合併の狙いは何なのか質問。  
【答弁】市の総合的な能力を高める。南足柄市との合併の是非は、2市協議の終了後に幅広く市民の意向を把握したうえで、判断する。

**安保护制と立憲主義について**  
安保护制と立憲主義について市長の見解を質問。  
【答弁】憲法は我が国の最高法規であり、立憲主義は、当然守られるべき理念です。

**地域経済活性化**  
吉田福治議員は、初めての代表質問で、①政治・経済情勢に対する市長の認識と政治姿勢について②市の重要課題について③市民の命を守る福祉・医療・介護の拡充について④子育て支援・教育の拡充について⑤地域経済活性化について⑥文化的で安全なまちづくりについて⑦防災環境について⑧競輪事業について⑨平和施策について質問。  
小児医療費助成制度については来年度予算で、中学卒業までとしている。これは大変評価する。所得制限は中学卒業までとすべきではないか。

**平和施策**  
平和施策として、昨年同様、中学生を平和式典に参加させることに継続して取り組むことを要望して、市長の見解を問いました。  
【答弁】中学生広島派遣事業については、昨年は戦後70年の節目をとらえた事業として、一定の成果があったものと認識しております。来年度は事業で得られた成果を生かし、「平和をつくる」をテーマに、中学生同士が学校の垣根を超えて、交流や話し合いを通じて、平和について考える講座などを実施したいとたいと考えています。

**地域経済活性化**  
住宅リフォーム助成制度の拡充について質問。  
【答弁】一定の効果があつた、継続して実施。  
防災について質問。  
水害対策として、下菊川、関口川の河川改修の進捗状況について、土砂災害防止法に基づく「土石流」と「急傾斜地の崩壊」の対策について質問。  
【答弁】平成27年度現在、下菊川改修は、西酒匂地先の県道鴨ノ宮停車場線から市道0051(巡礼街道)までの約1、480メートルが完了。関口川は約540メートルが完了。両河川とも引き続き上流部の河川改修を実施し、浸水被害の軽減に務める。



# 小田原市斎場整備運営事業に関する議案に反対

日本共産党小田原市議団は、議案第69号 事業契約の締結について(小田原市斎場整備運営事業)は、PFIで小田原市斎場の整備を行うため契約の相手方との事業契約の締結を行うもの。老朽化している小田原市の斎場整備はぜひ行うべきだが、PFIは賛成できない。

PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)は公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力、技術的能力を活用する手法。民間の資金とノウハウを活用することで、財政支出の効率化と、平準化ができるとされている。

しかし本市は民間の資金を使わず公的資金を使うため、これでは公的資金を利用した民間主導による事業にすぎ

ない。  
SPC(特別目的会社)に設計、建設、維持管理、運営の全てを任せるとある。設計・施行一括方式等で費用が低く抑えられるとあるが、何がどのように低く抑えられるのかは未だ不明で説明が不十分。

維持管理運営は15年間も民間に委ねられたままとするが、民間のノウハウ活用という点でも、これといった事故もなく40年以上も培ってきた行政のノウハウは宝であり、行政のノウハウの方がはるかに確かである。従ってPFIでこの事業を行う必要

性はなく従来方法でよいと考えるなどと表明し、反対討論を行いました。



# 「所得税法第56条の意見書を国に提出することを求める陳情」に賛成

陳情趣旨には「所得税法第56条は家族従事者の働き分を必要経費として認めないという法律です。

事業主の家族が従業員として働いている場合は、その給料は税法上の『必要経費』に含まれません。

配偶者が80万円、その他の親族は50万円が事業主の所得から『控除』されるだけです。

中小業者では、業者婦人は、毎日の帳簿づけや材料の仕入れ、顧客との対応や工程の段取りをしています。さらに、現場へ出て作業をすることもあります。

家族経営の中小業者にとって、配偶者や家族従業者は、事業主と一体とな

り2人3脚で営業を守っています。経営にはなくてはならない存在です」とあります。

業者婦人や家族従業者の働き分を認めない所得税法56条は廃止すべきと、全国で447自治体が国への意見書を採択しています。(4月27日現在)

神奈川では三浦市と葉山町で採択しています。

所得税法56条は、家族従業者の働く意欲や希望を奪ってしまいます。

額に汗して働く家族従業者への給与を、正当な労働の対価として認めるべきと考え賛成しました。



日本共産党の  
**無料法律相談**  
担当弁護士  
岡村三穂  
9月6日(火)  
10月4日(火)  
午後1時より  
※予約制ですので、相談される方は、関野、田中、吉田までお申し出ください。

法律相談・市政・生活相談は  
下記へご連絡ください  
TEL/Fax 住所  
関野たかし 42-0316 曾我岸90  
田中りえ子 35-5389 扇町1-6-2  
吉田ふくじ 49-3759 南鴨宮3-9-8  
(市役所 市議団控室 33-1789)  
EX-IR(代表) tanakarieko@nifty.com